

長野県高速情報通信ネットワーク整備事業落札者決定基準

(平成18年3月28日長野県建設工事請負人等選定委員会決定)

1 目的

この基準は、長野県高速情報通信ネットワーク整備事業の総合評価一般競争入札に係る申込みのうち価格その他の条件が最も有利なものを決定するため、必要な事項を定めるものとします。

2 落札者決定方法

入札者が提出した提案書の内容及び入札価格について評価を行い、価格以外の条件に関する評価点（以下「技術評価点」）に入札価格に関する評価点（以下「価格評価点」という。）を加算した合計点が最も高い者を落札者とします。ただし、合計点の最も高い者が2者以上あるときは、当該の者にくじを引かせて落札者を決定します。この場合において、当該落札者のうち出席しない者又はくじを引かない者がいるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代えてくじを引かせ落札者を決定します。

3 技術評価

(1) 審査機関

入札者が提出した提案書の内容についての評価（以下「技術評価」という。）は、長野県高速情報通信ネットワーク技術評価委員会が別表「提案書評価表」に基づき行うものとします。

(2) 技術評価の区分等

技術評価の区分並びに区分ごとの配点及び基準点は、次のとおりとします。

区 分	配 点	基準点
全体概要	650 点	325 点
ネットワーク機能	250 点	125 点
作業用件	120 点	60 点
運用保守	720 点	360 点
その他	260 点	-

(3) 加重点

評価の客観性を高めるため、技術評価の区分を評価項目に細分化し、評価項目ごとに加重点を設定します。

(4) 採点の考え方

評価項目の採点は、0～10点までの11段階評価とします。

ア 県が想定した要求水準の場合 5点

イ 非常に優れた提案の場合 9点

ウ 優れた提案の場合 7点

エ 低い水準の提案の場合 3点

オ 非常に低い水準の提案の場合 1点

カ 記述のないもの 0点

ただし、同点の提案者が2者以上あり、提案書の内容の水準に差がある場合は、他の入札者との均衡を考慮した上で、1点を加点又は減点します。

4 技術評価点

(1) 技術評価点の算出方法は、次のとおりとします。

技術評価点 = (評価項目の得点(評価項目の採点×加重点)の合計 - 1000) × 0.4

(小数点以下第1位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入)

(2) 区分ごとの評価項目の得点の合計がそれぞれの基準点に満たない場合は、失格とします。

5 価格評価点

(1) 価格評価点の算定方法は、次のとおりとします。

価格評価点 = (最低価格 / 入札価格) × 1000 × 0.6

(小数点以下第1位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入)

(2) 入札価格が予定価格の範囲内に達しない場合は、失格とします。

(別表) 提案書評価表

区 分	評価項目	記述すべき内容	加重点
1 全体概要	(1) ネットワーク概要	・ネットワーク構築に係る基本理念 ・通信サービスの特徴	5
	(2) 信頼性	・基幹網の冗長構成、機器の二重化その他災害等に対して配慮されている事項 ・連続稼働実績（年間稼働率及び停止時間） ・自治体への導入実績	10
	(3) ネットワーク技術	・VPN（VLAN） ・QOS ・セキュリティ ・その他ネットワーク技術に関すること	10
	(4) 接続拠点の機器構成	・拠点に設置する機器に関する事項（選定理由、インターフェイス、性能、ハードウェア仕様、及び収容するラックの仕様）	5
	(5) アクセス回線	・接続拠点別の伝送媒体 ・利用技術 ・帯域（最大値及び最小値）	15
	(6) ネットワーク連携	・行政内部のネットワーク連携方法 ・民間のネットワークとの連携方法	5
	(7) 帯域変更	・帯域変更条件（所要期間及び料金を含む。）	5
	(8) 接続拠点変更	・接続拠点が増加した場合の料金改定内容 ・接続拠点が減少した場合の経費	10
2 ネットワーク機能	(1) 行政情報ネットワーク	・ネットワーク設計方針 ・ネットワーク構成図（機器を含む。） ・情報系ネットワークと基幹系ネットワークのVPN設定	3
	(2) 住民基本台帳ネットワーク	・ネットワーク設計方針（長野県本人確認情報保護審議会が提案した「より安全な住民基本台帳ネットワーク（第2次版）」の実現方法を含む。） ・ネットワーク構成図（機器を含む。） ・正副回線の概要（伝送媒体、機器、利用技術） ・帯域保証方法 ・障害発生時及び復旧時の対応	7
	(3) 総合行政ネットワーク	・ネットワーク設計方針 ・ネットワーク構成図（機器を含む。）	5
	(4) 教育情報ネットワーク	・ネットワーク設計方針 ・要求仕様書に基づくネットワーク構成図（機器を含む。）	3
	(5) 警察ネットワーク	・ネットワーク設計方針 ・ネットワーク構成図（機器を含む。） ・正副回線の概要（伝送媒体、機器、利用技術） ・障害発生時及び復旧時の対応	7
3 作業要件	(1) 工事概要	・接続拠点における配線工事概要 ・機器設置工事（設定を含む。）の概要	5
	(2) スケジュール	・運用開始までのスケジュール	3
	(3) 作業体制	・工程ごとの作業体制、要員数及び分担	2
	(4) 秘密保持	・作業上知り得た事項に関する守秘義務及び秘密漏洩	2

		防止策	
4 運用保守	(1) 運用業務	<ul style="list-style-type: none"> ・運用方針及び業務内容 ・機器設定情報の管理及び開示方法 	25
	(2) 運用体制	<ul style="list-style-type: none"> ・運用体制（要員配置及び役割） 	7
	(3) 保守業務	<ul style="list-style-type: none"> ・保守方針及び業務内容 	15
	(4) 保守体制	<ul style="list-style-type: none"> ・保守体制（要員配置及び役割） 	5
	(5) S L A	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働率 ・故障回復時間 ・網内遅延時間 ・その他 S L A に関すること 	20
5 その他	(1) 波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域へのブロードバンドサービスエリア拡大などの波及効果 	20
	(2) 利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク利用促進につながるアプリケーション 	6